

愛知県立一宮南高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

男子バレーボール、女子バレーボール、野球、卓球、男子ハンドボール、女子ハンドボール
男子バスケットボール、女子バスケットボール、陸上競技、サッカー
男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、剣道、水泳、バドミントン

②文化部

吹奏楽、ボランティア、美術、茶華道、家庭、自然科学、演劇、写真、文芸

③同好会

柔道

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

平日及び休日（土日、祝日）ともに原則、1～3時間程度とする。（練習試合や大会等を除く）

②休養日

週に1日以上、かつ年間で86日以上休養日を必ず設定する。

③その他

- (ア) 定期考査1週間前から最終日前日まで及び、課題実力考査前日は休養日とする。
- (イ) 夏季休業日及び年末年始等の学校閉庁日は休養日とする。大会等がある場合は校長に相談する。
- (ウ) (ア)～(イ)の期間に大会等がある場合は校長に相談する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。

(3) 休養日年間予定表、月間予定表

- ①各部活動の休養日年間予定については年度初めに本校ホームページに掲載する。
- ②休養日の変更や詳細な活動予定については各部活動で月間予定表（紙面）を作成し配布する。